



お祭り実行委員会始まる



○2023年度の夏祭りに向けて、お祭り実行委員会が準備委員会も含め、3回開催されました。委員としては民生委員、自治会役員、体育振興会、風早、3丁目お囃子会、悠遊くらぶ、こんにちはこの会で自治会、関連組織、関連団体となっており、実行委員長は岩間会長は今までのやり方はやらない。新しい運営方法で3丁目ワンチームとして一丸となり成功をおさめたいと議論を重ねております。記 文体部長

クリーンパトロール無事完了です!!!



○環境衛生部主催のクリーンパトロールが、岩間会長、安藤環境衛生部長他参加の上無事終了しました。コロナも解除となり、いろいろな行事がスタートします。これも環境衛生部の年間事業計画で決められております。
(記 取材班)

各種清掃無事完了です!!!



○パンダ公園清掃は2班、自治会館清掃は3班の皆様が行ってくれ、和気あいあいな雰囲気でも活動されておりましたと環境衛生部長から役員会で報告がありました。こんなにも会員の皆様が集まってくれてどうもありがとうございます。またバス停清掃は23班で、こちら15名もの班員さんが暑い中参加していただき、集めたゴミは袋にして14袋!!!参加していただきありがとうございます。私が総務部長として大切にしているのは巡り合いです。

おじいちゃんもおばあちゃんも、パパもママも、びっこもみんなで助けあい、「自治会が今の時代に必要なのか」と考えてみる

とハイランド3丁目の伝統を守りながら、助け合いのためにあつた方が良くと思います。近所の方の温かい雰囲気をこれからも大切に大切にしていけるを守っていただくことが私たち役員に課せられた役割でしょう。文化部長はお祭りのことで頭がいっぱい、防犯部長はパトロール、環境部長は清掃と専門部長も日々淡々と3丁目のために活躍していることも記しておきます。(記 総務部長)



粟田小学校2年生課外授業に 3丁目自治会・悠遊くらぶが全面協力



○地域を知ろうの授業で粟田小学校2年生一行が三角公園を訪れました。対応した岩間会長からは「みんなが安全に遊べるのは自治会や老人クラブの皆さんがきれいに清掃してくれているからだよ。」とまた、悠遊くらぶからは「飲み終わったペットボトルはおうちに持ち帰って捨てましょう。」と各々お話しされました。地域密着、学校と自治会の連携とても良い一日でした。（記 会長 岩間）

野比中学校1年生総合学習に 岩間自治会長が教壇に立つ



○3丁目在住の野比中学1年生と先生が自治会館を訪れ、岩間自治会長に講義「防災について」と「自治会の今後の方向性」について学ばれて行きました。また実習助手として岡田瑞恵青少年育成推進員、清川防犯防災部長、内村防犯防災副部長も岩間会長のサポートとして参加、岡田青少年育成推進員から中学生に「生まれた時から3丁目に住んでいた人」を質問すると9人中5人から手が上がりました。岩間会長は「今年から3丁目で生まれたら自治会からお祝い金を贈呈しますよ。」と知らされ、熱心にメモを執っていました。座学の次は実技で、実技は訓練用消火器を使用し、火元に見立てた場所に水を命させます。楽しいひとはあっという間に終わってしまいますが、一番心に残った事として初めて自治会館を訪れた中学生が自治会館を目の当たりにして「広ーい！」「すげー」と驚いておりました。そうゆう時に、自治会館取得、法人化大変だったけど成し遂げて良かった。今を生きる人が楽しむだけでなく、この中学生が大人になり3丁目を引き継ぐ後世に、財産として私の代で残せてあげて良かったと思う今日この頃でした。（記 会長岩間）



2023年度 防犯委員委嘱式行われる

○法人化元年の今期から新たに防犯委員会が発足しました。防犯委員会は今まであった歩きパトロール隊と青パト隊の組織自体を一から整理、検討、見直しを行い、ハイランド3丁目防犯委員会として装いも新たにスタートです。岩間防犯委員長は「犯罪被害の防止は効果的なパトロール活動であると自治会側が最も重要視することが大切で、委員皆様一人一人に貸与した防犯帽子やベストを着用した人が定期的に町内を回ることによって犯罪防止の抑止力につながるとコメント、さらに委員の皆様方のご自宅を防犯連絡所に指定します！とプレートをお貸ししておりました。通常のパトロールは白ですが、防犯連絡所は犯罪抑止力色の緑に統一し3丁目は防犯面でも結束力をさらに強いのだと対外的にもアピールする事ができました。記 防犯防災部長（防犯副委員長）清川



議長の指示により、2023年度 通常総会書面決議書の回答を何回かにわたって連載します。

Q. 会館の使用料等が決定されたら回覧してほしいです。

A. 現在自治会役員会では「自治会館管理規定（仮称）」及び「自治会館運用規定（仮称）」を検討中であり、今回定める規定や要綱、基準類は会則、細則と違い、総会案件ではないので役員会で順次検討し、決定します。使用料については「自治会館運用規定（仮称）」に盛り込まれておりますので決定後、会員に周知いたします。また、すべての会則、施行細則、規程類、要領、要領等は IT 化デジタル推進特命担当部に依頼し、ホームページからも閲覧できるよう、現在構築中であります。【総務部長回答】

Q. 会館でどのようなクラブが活動し、会員の募集をしているかを知りたい。

A. 現在自治会で把握し、自治会館を利用し活動している組織、団体は次の通りです。
 ①子育てサロン ②3丁目囲碁クラブ ③悠遊くらぶ
 ④カラオケ（悠遊くらぶ） ⑤作楽会（悠遊くらぶ） ⑥こんにちの会
 ⑦サロン（こんにちの会） ⑧Aボラ（こんにちの会） ⑨Bボラ（こんにちの会）
 ⑩ぬくもり通信（こんにちの会） ⑪書道教室 ⑫コミサポ
 ⑬シェイプアップ ⑭3丁目踊りの会 ⑮シェイプアップ体操
 今後役員会で使用許可の検討を図る団体、組織
 ⑯体操教室（お試し使用中） ⑰3丁目健康マージャン倶楽部 ⑱青春うた声倶楽部 【会長回答】

Q. 雨の日のできる例えば卓球台なのあったらいいなと思います。

A. ご要望として承ります。【文化体育部長】

Q. 会館を大勢の人が使用し、楽しく過ごせたらと思います。

A. その通りでございます。ご意見ありがとうございます。【総務副部長回答】

Q. 訂正資料の場合、下線の※印など目印をつけていただきたい。

A. 今後はそのようにしたいと思います。【会長回答】

Q. 第4号議案 2023年度予算案資料 4-1 2023年度一般会計予算案の支出で IT 化予算管理がされていないのはなぜか。

A. 今回 IT 部は予算を必要としなかった。各専門部で必要なものを購入してもらい、あくまでも頭脳と技術を IT 部では提供する。【IT 化デジタル推進特命担当回答】

Q. 会長あいさつでデジタル化の加速で自治会に Wi-Fi を張り巡らせると言っているが。

A. 2022 年度の現在の自治会館は Wi-Fi 環境整い施行済みである。【IT 部長回答】

Q. 第6号議案 ハイランド3丁目自治会施行細則1資料 6 ハイランド3丁目自治会施行細則最第3章、第7条 IT 化デジタル推進特命担当が職務が規定されていないのはなぜか。

A. 施行細則（組織）第7条 の6の条文を下記に記載する。
 会長は、役員会の議を得て、特命担当部を設け、部長を置くことができる。特命担当部は、第2条に掲げる活動の支援のほか、時代の変遷や状況の変化によって必要となる本会の重要政策を実現できる専門的な知識を有する者で構成する。とうたっており、今年度特に会長は必要と判断して、IT 化デジタル推進特命担当部を単年度で設けた。来期、事が足り必要が無いと判断すればこの IT 化デジタル推進特命担当部は消滅。【会長回答】

Q. 執行役員の規定がなく何人なのか

A. 執行役員は旧ハイランド3丁目自治会会則で定められていたものであって、法人化後、現在の会則や施行細則に執行役員という名称は存在しない。執行役員に代わる名称が役員。会則参照願いたい。【会長回答】

Q. 組閣人事を会長が行うとはどうゆうことなのか

A. ハイランド3丁目自治会 会則 第3章 役員（役員）第9条2 に役員は、会員の中から選任し、総会において承認を必要とする。ことから、総会で承認された役員の中から会長が副会長以下、専門部長、専門副部長及び監事を任命する。この任命こそ組閣人事である。ハイランド3丁目自治会の役員は国会で言う内閣にあたり、この内閣を決定するのが会長であるというわかりやすく表現した巧みな隠喩表現を用いて説明したまで。【副会長回答】

Q. 第5条2号3号の規定は4号と同じ努力義務に止めてはいかが？

A. 施行細則 第2章 会員（会員の義務）第5条 に

会員は本会に対して、次の義務を負う。

- (1) 別に定める会費その他の賦課金を期限までに納入することなお、会費その他賦課金の納入義務は、世帯につき一個とする
- (2) 会則、本施行細則、その他の規程および議決機関の決定事項に従うこと
- (3) 本会が依頼した事項の実施に勤め、協力すること
- (4) 本会の会務運営の円滑化に協力し、会員相互の協調性の維持、向上に努めること。

どうだってあるが、ハイランド3丁目自治会としてこの部分は努力義務ではなく、ルールに基づいて組織で活動している以上、従うこと、協力することとする。会員に対し無理難題なことを自治会から指示をすることはない。【会長回答】

Q. 意見がある。自治会役員班長のみなさま大変ご苦労様です。本年度は3年ぶりに夏祭りが計画的にできそうですね。お祭りなくして自治会なしと言っても過言ではなく、成功するしないにかかわらずお祭りによって得られる効果は悦大と言えます。みんなでおなじ方向に向かってお互いに助け合いながら協力し合ってやれることが自治会にとって大切なことと思ひ、財産さんになります。特に子供たちにとってみればハイランドがふるさとなのです。子どもたちが大きくなってもハイランドはよかったなあ、懐かしいなあと思ひ出が浮かぶものもいいですね。それが夏祭りなのでしょう。役員、班長の皆様、今後ともよろしく願ひします。

A. 質問者様は私が会長初年度の時に班長さんで協力していただいた方ですね。その節は色々ありがとうございました。私が会長になり初めてののお祭りです。お祭りは最大級の自治会イベントでございます。今回はその最高責任者である実行委員長としての手腕を会員から試されているのは百も承知です。文化体育部長で副委員長とのちょう頑張ります。【会長回答】

A. 3丁目夏祭りを大成功におさめるためにも、岩間会長や林文化体育部長に対し、私が持っている知識やスキル、行動力でハード、ソフト両方から徹底的にサポートするのが総務部長としての使命だと思っております。また役員だけではなく班長、関連団体の皆様にも協力していただき、成功させますので応援よろしく願ひいたします。【総務部長回答】

A. 激励ありがとうございます。まったくおっしゃる通りです。頑張ります。【文化体育部長回答】

A. 厳しい意見の中で、このようなご意見を頂けるのは本当にありがたいです。お神輿、山車巡行時の警備は防犯防災部にお任せください。ありがとうございました。【防犯防災部長回答】

A. 私が子供の頃もハイランドのお祭りに遊びに来ておりました。就職していったんはハイランドから離れるも結婚し、子供が生まれハイランドに U ターンしてきました。あの頃の楽しかったお祭りの思い出は今も鮮明に残っております。子どもたちのためにも楽しかったと記憶に残るお祭り運営に貢献し運営に貢献したいです。ご意見ありがとうございました。【青少年育成副部長回答】

Q. 新しい発想での取り組みは了解するが、過去すべてが無駄な事ではなくその時の取り組みで頑張ってきた土台があり、特に3丁目は ABCD 間の難しい土地柄もある中で、関係団体が一緒になり、各種行事を通じて交流することで一体感を得ている現状です。これ迄がありその土台の上に今日があることも大事にしてください。

A. まるで私が過去すべてが無駄な事と思っておられるような書き方だが、自治会が発行した文書やこのハイ3日より、私の発言にそのような文言は一切ない。3丁目は確かに旧 ABCD 現第1第2ブロックの難しい土地柄ではあるがそれをいつまでも棚上げ論にしてもまったく前には進まない。だから自治会館も過去の自治会は購入してこなかった。出来なかった。法人化も考えがなかった。でも時代は変わった。役員も入れ代わった。地図を見ればわかるがハイランドは山にある。1丁目も2. 4. 5丁目もおんなじ条件でうまくやっていると聞いている。よって難しい土地柄とか今の自治会役員は全く持って考えていない。過去に役員経験がある方のご意見と察するが、今の班長さん特に若い班長さんはこの上下土地柄問題について特に気にしていないとのアンケート結果すなわち数字が出ている。旧自治会センターⅡの存続問題の時も不必要と契約解除の賛成し応援してくれたのは大多数の班長で当時の班長会でのアンケート結果が出た。話し合いを持って反対したのは関連団体だ。このような抽象的なご意見ばかり申されますとこれから頑張っていくと勇気を出して引き受けてくれた現役員のモチベーションがさがり、会長の私も士気が下がる。ストレートで言えば貴殿は先輩の言うことを聞けと言っているのであろうがむしろなんらしがらみもない特に役員経験もなく、関連団体にもかかわっていない大多数の会員みなさんにもご意見承りたくご近所ミニ集会を開催しようと思う。これ以上もう、おんなじこと言うのはやめて、今のやり方に前向きに協力してほしいものである。【会長回答】

Q. 組織の上層部は頑張っている様子は評価しますが、ブロック長～班長迄伝わるように頑張ってください。

A. まず、上層部とはだれなのか。会長、副会長、監事なのか。評価とは具体的ななんなのか。意味不明で申し訳ありませんが回答できない。【会長回答】

Q. 一会員から必要な情報が欲しいときに連絡先が手元でわかるような連絡票を早めに配布してください。

A. 今のご時世、個人情報の観点からおいそれと連絡先が手元でわかるような連絡票は配らないし配れない。用事があるときは班長もしくは役員に連絡してほしい【会長回答】

Q. 今回2度にわたる差し替えとなりとても残念なことになりスタート時より不安が募ります。皆様多忙等存じますがミスが多すぎ残念です。信頼信用は基本ですが、最終チェックは会長、会計部長、他の役員の皆様は？

A. 監事からも指摘があった。会長、会計部長と確認しミスを防ぐようにする。【会長回答】

Q. 第6号議案第21条の小学校入学があれば、卒業は不要。成人・白寿をプラスしてはどうか。

A. 成人も高齢者も当然のことながら、重要視する必要はあるが、会長は子供に注力して育成する自治会運営方針である。よって6年間頑張ったねという意味で小学校卒業も祝したい気持ちを優先しました。背景には急速な児童数の減少もあります。ご存じの通り過去、超マンモス校だった栗田小は児童が減少の一途で、2023年新入学生は45名と過去最少です。なお、成人以降の大人は社会的なお祝い事があるので、自治会からのお祝いは今後急務までは当たらないが検討課題とする。

【役員会回答】

Q. 第 24 条活動費が高い

- A. この活動費は、2022 年 4 月に制定した活動費よりも若干アップはしたものの、それ以前（岩間会長以前）のものよりもずいぶん抑えた金額となっています。ご理解下さい。なお、これには市内移動の交通費、通信費、文具等の費用が含まれます。因みに、近隣の町内会では当会の活動費の 2 倍以上となっている所もあることをご承知おき下さい。注）活動費は報酬ではなく慰労費の意味合いもあります。役員の手不足等も考慮したことをご理解願いたい【役員会回答】

Q. 第 32 条の 3 会計の交代時はそれまでの収支決算をし、監査を受けて引き継ぐのか。

- A. ここには明確に記載しておりませんが、当然のことながら、ご意見の内容に関しては第 10 条（監事の職務）第 1 項の規定にご指摘の監査が含まれます。【監事回答】

Q. 第 34 条 会館に関する重要書類は誰がどこに保管するのか？皆が知る事が大事。

- A. 法人の代表者たる会長と会長が任命した総務部長の責任のもとで、自治会館事務室の所定の場所に保管します。なお、事務室は通常は施錠されます。会員全てに、これはどこどこに保管する、という事を知らしめる必要はむしろしない方がより安全だと考えます。【監事回答】

◎各専門部報告 ～役員会議の報告事項他、各専門部からのお知らせ～📢

○岩間会長⇒

- ・3年ぶりに栗田小学校避難所運営委員会が開催され3丁目自治会が委員長となり、第1回避難所運営委員会が市職員、栗田小学校長、ハイランド保育園長、学童クラブ施設長、各自治会町内会他と行った。
- ・防犯委員会が発足した。防犯委員宅を3丁目地域防犯連絡所として指定した。
- ・会館管理規程（仮称）会館使用規程（仮称）がおおむね決まったと総務部から報告がった。
- ・矢内広報部長体調不良につき、引き続き岡田広報部分掌副会長に事務取扱を任せる。

○岡田総務部長⇒

- ・関連組織・関連団体連絡会（顔合わせ）を今月行う。出席者は民生委員児童委員、主任児童委員、社会福祉推進委員、青少年育成推進員、栗田学区体育振興会、栗田小施設開放委員会、消防団、悠遊くらぶ、こんにちはこの会、ハイランドの子供を守る会、ハイランド連合睦会風早、3丁目お囃子会、自治会役員、自治会顧問、自治会相談役

○岡田広報部長代理⇒

- ・ハイランド3丁目ホームページの閲覧数10000人を突破しました。

○永島会計部長⇒

- ・上期自治会費、地域防犯等活動費の徴収ありがとうございました。

○浅尾福祉部長⇒

- ・赤い羽根の共同募金についてありがとうございました。

○林文化体育部長⇒

- ・3丁目お祭り実行委員会は第2回まで行った。第3回でおおむね決定する。

○清川防犯防災部長⇒

- ・第1回 自主防災委員会開催を準備中。
- ・自治会館から飛び出す子供がいて轢きそうになったと連絡があった。看板設置等、対策を講じる。

○安藤 IT 化デジタル推進特命担当部長

- ・合成音声装置導入完了につき青パト車から流れる音声が変わります。お楽しみに。

編集
後記

ここで一句

気象庁 はやく梅雨明け 宣言欲しい

3丁目会長 岩間勝男